## 東日本大震災被災者の介護保険施設等の食費及び居住費等の請求について

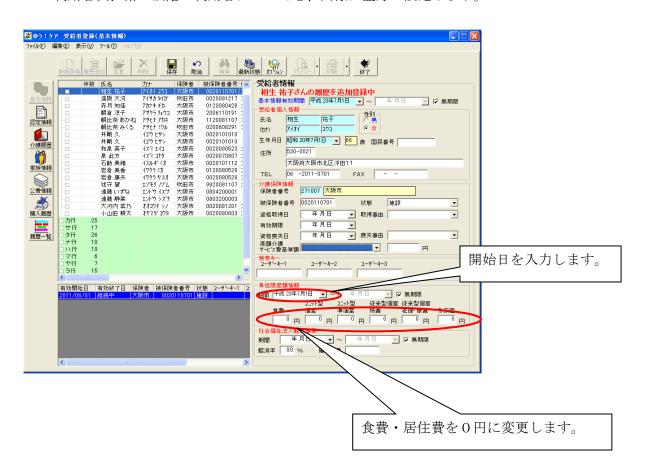
平成23年6月30日の事務連絡『「東日本大震災により被災した介護保険の被保険者に対する介護保険施設等の食費及び居住費等に関する補助の取扱いについて』で、東日本大震災の被災者に対する介護保険施設等の食費・居住費等の請求方法が変更になり、国保連に請求を行えるようになりました。

国保連に請求を行う場合、特定入所者介護サービス費等の負担限度額の欄に「0」、利用者負担額の欄に「0」 を記載します。これは、利用者負担第4段階の利用者についても同じ扱いになります。

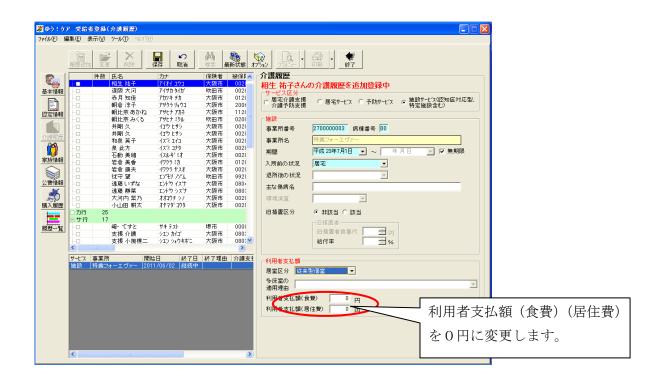
「ゆう!ケア」で請求を行う場合、以下の方法で登録を行って下さい。

## 1. 施設入所の場合

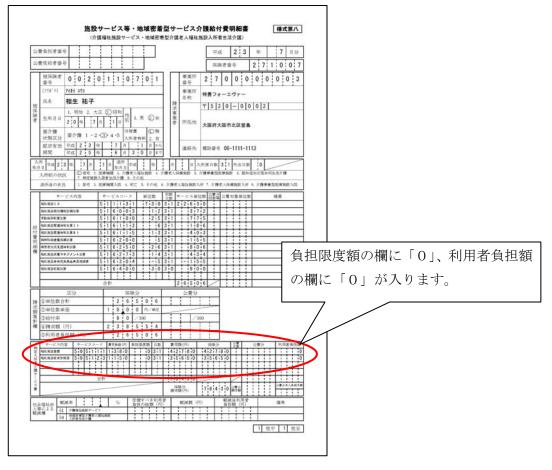
(1) 受給者登録の基本情報を履歴追加で追加して、新たに負担限度額情報を設定します。 負担限度額情報に開始日を入力し、食費・居住費を0円に変更します。 利用者負担第4段階の利用者についても、同様に登録・設定します。



(2) 介護履歴の施設サービスを履歴追加で追加して、利用者支払額(食費)(居住費)を0円に変更します。



(3) 「まい・プラン」でレセプト出力を行い、レセプト業務で介護給付費請求書を作成します。



## 2. 短期入所の場合

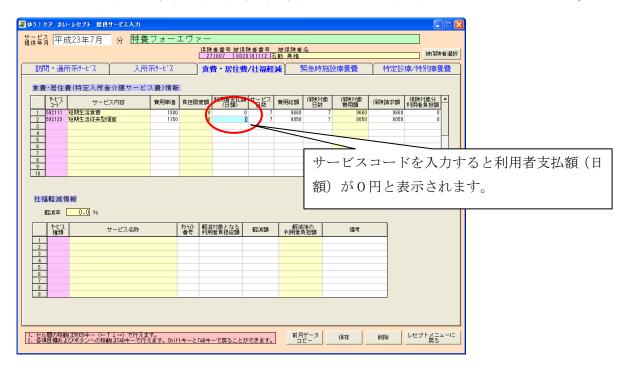
(1) 受給者登録の基本情報を履歴追加で追加して、新たに負担限度額情報を設定します。 負担限度額情報に開始日を入力し、食費・居住費を0円に変更します。 利用者負担第4段階の利用者についても、同様に登録・設定します。



(2) 給付スケジュールで入力する場合、食費、滞在費の利用者負担分は0円と表示されますので、そのまま登録してください。



(3) レセプト業務の提供サービス入力の場合、サービスコードを入力すると利用者支払額(日額)が0円と表示されますので、利用者支払額(日額)はそのまま(0円)にしておいてください。



(4) 介護給付費請求書を作成します。

